

別記 (井上外九名ニ考送シタル)

擇啓令般青社營業、繼續不可能、為徹底的ニ工場整理致  
シ度ト存候、右ノ為社規ヲ参考トシテ、務ニ考定化シ候  
結果、貴下ニ對シテハ、誠ニ氣ノ毒ニ候モ、以際御勇退ヲ相願  
ハザルハ、カウザルノ不得止ニ立列シ候間、右ノ限リ退取相願  
度候、就下ハ社規ニ依ル豫告ニ當テ、四月今日及特ニ拾六日今日支給  
可仕候、至四月迄日正午工場ニテ清受取被下度候也

昭和七年参月参拾九日

東京市京橋區銀社西之丁目番地

東京製本印刷株式會社

取締役社長 景山 收

勞務第一一三三號

昭和七年四月十八日

警視總監 大野 録 一郎

内務大臣 鈴木 喜三郎 殿

社會局長 官 殿

大政神奈川各府縣知事 殿

東京製本印刷大森工場爭議ニ関スル件 (第二報)

一、勞資會見種々折衝スル外、一ツカカ會社側ニ在テハ、因勞製本分會幹部、非行ヲ曝  
露スルニ至リ

要旨

- (一) 組合側ニ在テハ右幹部五名ヲ無条件退職セシメ、解雇者十名ヲ復職ノ要求スルヲ  
ニ決意セリ
- (二) 四月十四日勞資會見、結果分會幹部二名ヲ退職セシメ、解雇者七名ヲ復職セシムル  
ヲトシ具報送リ

手 7. 4. 19 3778